

北本市自殺対策推進計画  
最終評価報告書(案)

令和5年3月  
北本市

## 目次

1 北本市自殺対策推進計画について .....	1
2 計画期間 .....	1
3 最終評価の目的 .....	1
4 評価方法 .....	1
5 数値目標の評価 .....	2
6 計画の数値目標に関する現状値 .....	2
7 取組の体系別評価 .....	4
8 具体的な取組評価 .....	4
資料 自殺対策推進計画庁内進捗管理確認シート .....	13
1 基本施策毎の主な取組・評価 .....	13
2 重点施策毎の主な取組・評価 .....	14
3 生きることの包括的な支援を実施・継承する(生きることの促進要因を増やすための支援)の主な取組・評価 .....	15

## 1 北本市自殺対策推進計画について

平成 18 年 6 月、全国で年間の自殺者数が約3万人を超える状況を受けて、自殺対策に対する国・地方公共団体の責務を定めた自殺対策基本法(平成 18 年法律第 85 号)が制定され、自殺対策の総合的な推進が図られてきました。その結果、平成 24 年以降、自殺者数は3万人を割り、平成 28 年には約 2 万 2 千人と減少傾向にはあるものの、先進諸国に比べ、未だ高い水準にある状況です。

こうした中、平成 28 年 4 月に自殺対策基本法が一部改正され、都道府県及び市町村に地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画を策定することが義務付けられました。

本市においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念を掲げ、平成31年3月に「北本市自殺対策推進計画」(以下「本計画」という。)を策定し、自殺対策に総合的に取り組んできました。

## 2 計画期間

▶ 計画期間は、2019年度から2023年度（5年間）

国が推進すべき自殺対策の指針として、自殺対策の基本理念、基本方針及び当面の重点施策を示す「自殺総合対策大綱」が 5 年毎に見直されるのに合わせて、本計画の推進期間は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間です。

## 3 最終評価の目的

数値目標の達成度や、事業実績・関係機関の取組を評価し、第 2 期計画に生かしていくため最終評価を行います。

## 4 評価方法

各施策の達成状況については、毎年、自殺対策推進状況調査として取りまとめている関係各課の実施状況に基づき、以下の判定基準を用いて評価します。

最終評価時点と当初計画施策の担当課等が異なる箇所がありますが、当初計画時の名称等のままで記載しています。

- A 計画を上回って実施
- B 概ね計画どおり
- C 計画より遅れている
- D 当初計画から変更
- E 事業終了

## 5 数値目標の評価

人口10万対自殺死亡率は、当初計画実施時は実績値より高い状況にありましたが、2021年は目標値よりも低下し、目標を達成しています。

### 【数値目標】

指標	実績値	当初計画実施			目標値	評価
		2015年	2019年	2020年		
人口10万対自殺死亡率	18.9	21.0	21.2	15.2	15.5	A

## 6 計画の数値目標に関する現状値

### ア 自殺死亡率の状況

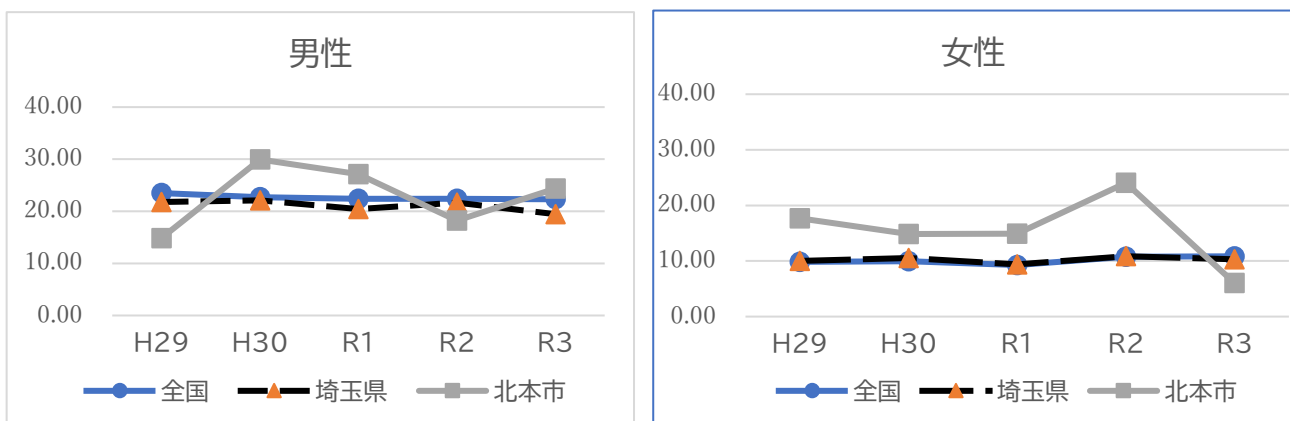
人口10万人当たりの自殺者数を表す人口10万対自殺死亡率を、国、埼玉県と比較すると、本市は男女ともに増減を繰り返しています。平成30年に男性の自殺死亡率が増加した影響からピークを迎え、その後減少しています。全国的には概ね男女比が7対3であり、コロナ禍で女性の自殺者が増加傾向ですが、本市においては、コロナ禍以前から女性の割合が高い状況が続いています。

表1 自殺死亡率の推移 (人口10万対)

区分	H29	H30	R1	R2	R3
全国	16.52	16.18	15.67	16.44	16.44
埼玉県	15.92	16.32	14.91	16.27	14.89
北本市	16.27	22.36	21.00	21.16	15.15

(警察庁:自殺統計(自殺日・居住地ベース)より作成)

図1 自殺死亡率の推移 (人口10万対)

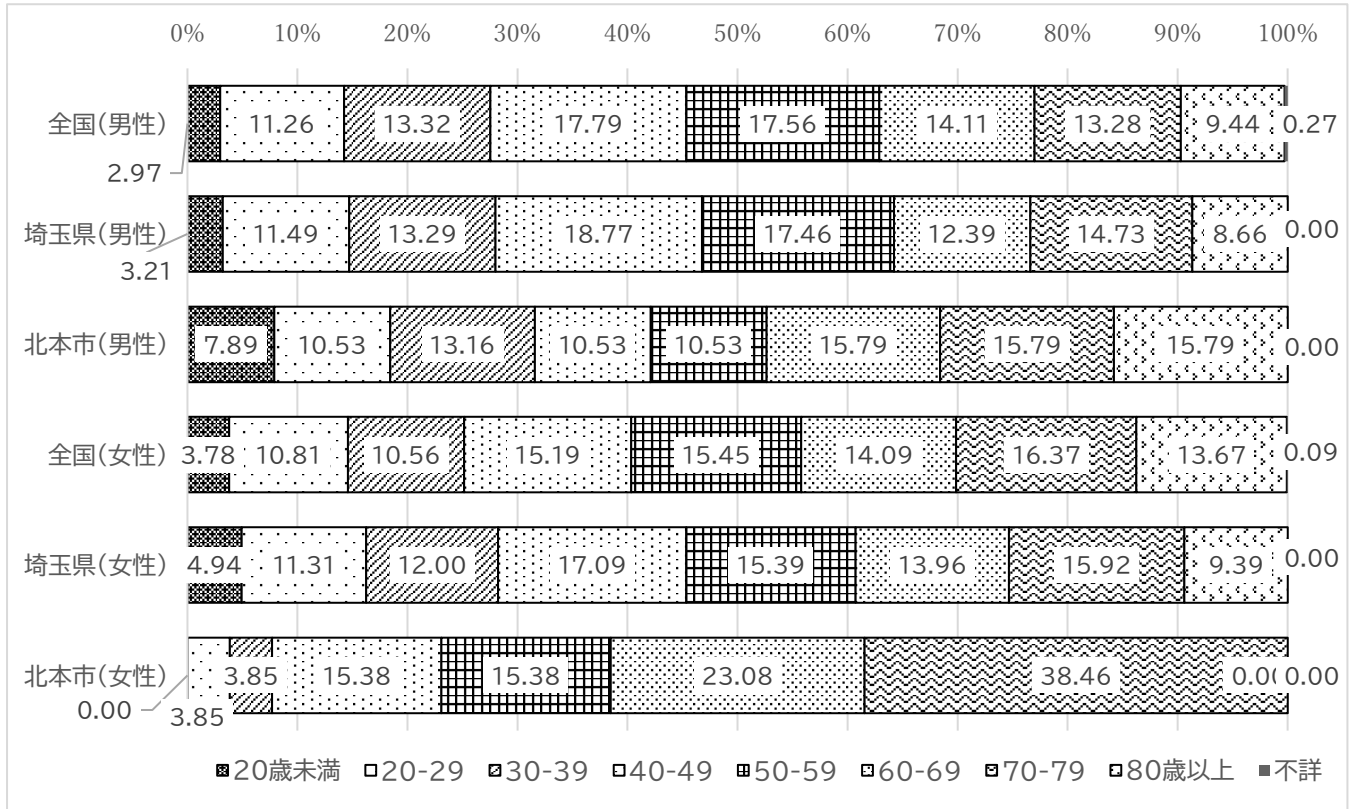


(警察庁:自殺統計(自殺日・居住地ベース)より作成)

### イ 性・年代別の状況

本市では、男性は全国的な傾向と比較すると、現役世代の40-50歳代の割合が低く、20歳未満の若年者、80歳以上の高齢者の割合が高い状況です。一方、女性は、60歳以上の高齢者が60%以上を占めており、特に70-79歳の割合が全国、埼玉県と比較すると倍以上になっています。

図2 性・年代別の割合(平成29年～令和3年平均)



(警察庁:自殺統計(自殺日・居住地ベース)より作成)

## 7 取組の体系別評価

概ね計画どおり実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺対策を支える人材育成(ゲートキーパー養成講座)や地域におけるネットワークの構築は計画より遅れています。民間団体や関係機関との協働で多くの事業を行ってきた本市の強みを生かして、更に連携を強化していく必要があります。

取組	取組内容	年齢区分	評価
一次予防	ア 住民への啓発と周知		B
	イ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育【重点】		B
	ウ 自殺対策を支える人材の育成		C
	エ 生きることの促進要因を増やすための支援	全世代	B
		乳幼児期	B
		学童から青年期【重点】	B
中年期【重点】		B	
	高齢期	B	
二次予防	ア 生きることの阻害要因を減らすための支援		B
	イ 地域におけるネットワーク強化		C
三次予防	ア 自殺未遂者や遺された家族等の心の支援		B

## 8 具体的な取組評価

### (1) 一次予防(事前対応)

当初計画策定時、市民に対し、広報に啓発リーフレットを折り込み、全戸配布しました。市民からは、「啓発リーフレットの体験談を読んで、自分の今の気持ちを代弁していると思って電話した。」等の声や、こころの相談につながった事例もありました。自殺対策を「我が事」と捉えられるような啓発に結び付き、効果があったと考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団で実施する予定であった市民講座や自殺予防街頭キャンペーンは中止、または実施内容を変更せざるを得ませんでした。

実施内容を変更した自殺予防街頭キャンペーンについては、自殺のリスクが高い高齢期の方に対し、地域包括支援センター職員が訪問等の際に直接啓発物を配布するとともに、市役所窓口に設置する等、感染拡大防止に配慮して実施しました。

その他の事業は概ね計画どおり実施していると考えます。

## ア 住民への啓発と周知

自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発事業の実施		
取組	担当課等	評価
自殺予防街頭キャンペーン	健康づくり課 くらし安全課 北本市セーフコミュニティ自殺対策委員会	D

自殺に関する正しい知識の普及		
取組	担当課	評価
広報メディアの積極的な活用	健康づくり課 秘書広報課	B

こころの健康づくり		
取組	担当課	評価
市民向け講座 北本市立小・中学校「メンタルヘルス研修会」 男女共同参画社会の啓発に関すること 人権啓発の推進に関すること 社会人権教育推進事業 労働セミナー	健康づくり課 学校教育課 企画課 生涯学習課 産業振興課	B

## イ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育【重点】

特別活動の中での取組については、小・中学校で、児童生徒の発達段階、自殺の多く発生する時期を踏まえ、実施形態等を工夫し、各校の実情に応じて実施ができました。また、24 時間子どもの SOS ダイヤルやチャイルドラインは、長期休業前後に児童生徒、保護者に周知すると共に、各学校における生徒指導に活用することができたことから、概ね計画どおり実施していると考えます。

取組	担当課	評価
特別活動の中での取組	学校教育課	B
24 時間子どもの SOS ダイヤルやチャイルドラインの周知	学校教育課	B

## ウ 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を支える人材の育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業は中止、または実施内容を変更せざるを得ませんでした。

ゲートキーパー養成研修は、当初計画していた職員対象の研修は実施せず、優先される民生委員・児童委員を対象とした研修を人数制限の関係上、同じ内容を複数回実施することで育成に努めましたが、結果として計画より遅れた状況となっています。

また、教職員に対する普及啓発・研修は、体育・保健科における保健領域の学習において、こころの健康の学習をより効果的に実施するための研究や、オンラインを活用し、教職員のこころの健康を保つために実践できることについて講演会を開催しました。

ゲートキーパーの養成		
取組	担当課	評価
ゲートキーパー養成研修	健康づくり課 総務課 福祉課 高齢介護課	C

教職員に対する普及啓発・研修の実施		
取組	担当課	評価
北本市立学校保健担当者会議 小・中体育主任会	学校教育課	B

## エ 生きることの促進要因を増やすための支援

### ◆乳幼児期

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。  
事業を通して、安定した家族関係や経済基盤を整えるための切れ目のない支援体制の構築により安心して生活できる基盤を整えることや、様々な遊びを通して“楽しむ力”を育み、自分を大切にできる体験を積むことにより、「生きることの促進要因」を増やすための支援を実施しました。

取組	担当課	評価
子育て世代包括支援センター事業	健康づくり課	B
地域子育て支援拠点事業 児童館管理運営事業	こども課	B
児童発達支援センター事業	こども課	B
保育所事業	こども課	B
ブックスタート事業	生涯学習課	B
こども図書館運営事業	生涯学習課	B



#### ◆学童期から青年期【重点】

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。

こども図書館運営事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定した回数の実施はできませんでしたが、感染対策を行いおはなし会やイベントは実施し、幼いころから読書に親しむ環境づくりに努めました。

小・中学校全校で、「命の尊さ」について学ぶとともに、保健指導を中心に、社会性を育成し、児童生徒の自己肯定感や自己実現能力を高めることができました。

また、校内諸活動において、積極的に話合い活動を取り入れ、集団への所属感や自己有用感を高めることができました。

豊かなこころを育み、お互いのこころの痛みに気づき、尊重し合うことができる子どもたちの育成を目指して人権文集を作成し、小・中学校全児童生徒に配布することにより、人権意識の啓発を図ることができました。

取組	担当課	評価
道徳教育の充実	学校教育課	B
話合い活動の充実	学校教育課	B
健康・安全に係る指導	学校教育課	B
こども図書館運営事業【再掲】	学校教育課	B
人権文集の発行	生涯学習課	B

#### ◆中年期【重点】

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。

健康長寿ウォーキング事業やスポーツ振興事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民向けのイベントを中止、もしくは実施回数を減らして実施せざるを得ませんでした。

しかしながら、時間や場所を選ばず、個人の生活様式に合わせて行うことが可能な健康長寿ウォーキング事業は、新型コロナウイルス感染症に影響されず、参加している市民の平均歩数が上昇する等の効果がありました。

また、生涯学習の推進では、大学公開講座の一部をオンラインで実施し、多様な研修を実施することで、生涯学習の推進を図ることができました。

多忙な中年期の人に働きかけるためには、今後更にICTの活用が重要であると考えます。

取 組	担当課・関係機関	評 価
ボランティア活動の推進	社会福祉協議会	B
健康長寿ウォーキング事業	スポーツ健康課	B
スポーツ振興事業	スポーツ健康課	B
生涯学習の推進	生涯学習課	B
居場所づくりの推進	社会福祉協議会	B

#### ◆高齢期

老人クラブ活動での多世代交流については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各クラブの活動を縮小したため、多世代交流の場であるサロン等も開催できませんでした。地域福祉計画・地域福祉活動計画でも、居場所づくりとしての多世代間交流をサロン等で行うこととなっており、感染対策を講じながら実施方法について検討していく必要があります。

健康増進センター事業は、高齢者の社会参加や生きがいづくりに資する取組みとして実施し、高齢者同士の交流が図れました。

その他の事業については、概ね計画どおり実施しています。

取 組	担当課・関係機関	評 価
ボランティア活動の推進【再掲】	社会福祉協議会	B
老人クラブ活動での多世代交流	福祉課	C
健康増進センター事業	高齢介護課	B
健康長寿ウォーキング事業【再掲】	スポーツ健康課	B
スポーツ振興事業【再掲】	スポーツ健康課	B
生涯学習の推進【再掲】	生涯学習課	B
居場所づくりの推進【再掲】	社会福祉協議会	B

(2) 二次予防(介入・危機対応)

ア 生きることの阻害要因を減らすための支援

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等から、市内公民館等が使用できず予定していた事業開催が困難な時もありましたが、各課・関係機関ともに実施方法を変更し、相談事業は優先して実施しました。

各々の窓口では、相談者の話を丁寧・親切に聞き、情報提供や支援に取り組んでいます。精神保健上の問題だけでなく、生活困窮や孤立等の相談者の様子や相談内容から、健康づくり課と丁寧に連携した結果、問題解決の糸口となる関係機関につなげられた事例が複数ありました。これは、自殺に至るまでの危機要因が、次の危機要因に連鎖しないように関係機関が連携して支えていくことで、自殺に至らずに済むことを実践した事例で、大きな成果と考えます。

心身の健康に関する相談支援		
取組	担当課・関係機関	評価
健康に関する相談	健康づくり課 鴻巣保健所	B
精神保健福祉相談	健康づくり課 障がい福祉課 鴻巣保健所 埼玉県立精神保健福祉センター	B
ひきこもりに関する相談	健康づくり課 福祉課 鴻巣保健所 埼玉県立精神保健福祉センター	B

経営や労働に関する相談		
取組	担当課・関係機関	評価
労働相談	産業振興課 北本市商工会 埼玉労働局	B
働く人のメンタルヘルス相談	埼玉県労働相談センター	B

生活困窮に関する相談		
取組	担当課・関係機関	評価
生活保護法による生活保護制度	福祉課	B
生活困窮者自立支援制度	福祉課	B
納税相談	納税課	B
受益者負担金相談	下水道課	B

様々な問題に関する相談支援		
取組	担当課・関係機関	評価
消費者行政推進事業	市民課	B
人権相談	企画課	D
女性相談	企画課	B
セクシャル・マイノリティ電話法律相談	東京弁護士会	B
よりそいホットライン (性的マイノリティの相談)	一般社団法人 社会的包摂サポート センター	B
要望・相談すぐやる事業	すぐやる課	E
生活環境保全事業	環境課	B
暮らしとこころの総合相談会	健康づくり課 夜明けの会	B

障がい者に対する相談支援		
取組	担当課・関係機関	評価
障がい者就労支援センター事業	障がい福祉課	B

乳幼児・児童・生徒に対する相談支援		
取組	担当課・関係機関	評価
乳幼児育児相談	健康づくり課	B
児童家庭相談業務	こども課	B
子どもの心の健康相談 思春期(ひきこもり)相談	鴻巣保健所	B
児童虐待対応業務	こども課	B
hyper-QU の実施と活用	学校教育課	B
相談ポストの設置	学校教育課	B
アンケートの取組	学校教育課	B
連絡ノートの活用	学校教育課	B
教育相談の活用	学校教育課	B

高齢者に対する相談		
取組	担当課・関係機関	評価
地域包括支援センター事業	高齢介護課 地域包括支援センター	B

アウトリーチ型・寄り添い型支援の促進		
取組	担当課・関係機関	評価
アウトリーチ型支援の推進	健康づくり課 こども課 障がい福祉課 委託相談支援事業所 福祉課	B
寄り添い型支援の推進	健康づくり課 関係課	B

自殺リスクが高い者(児)に対する相談や生活支援		
取組	担当課・関係機関	評価
精神保健福祉相談【再掲】	健康づくり課 障がい福祉課 鴻巣保健所 埼玉県精神保健福祉センター	B
こころの相談	健康づくり課	B
乳児家庭全戸訪問事業	健康づくり課	B
妊娠期からの虐待予防強化事業	健康づくり課 産科医療機関 鴻巣保健所	B
埼玉県精神障害者訪問支援強化事業	埼玉県 委託医療機関	B
地域活動支援センター事業	障がい福祉課 関係機関	B
障がい者相談支援事業	障がい福祉課 委託相談支援事業所	B
精神障がい者家族教室	障がい福祉課	C
がん相談支援センター	埼玉県がん診療連携拠点病院	B
自助グループ	AA、断酒会 ピンクリボンの会等	D

## イ 地域におけるネットワークの強化

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺対策の推進のネットワークづくりについては、計画より遅れています。

北本市セーフコミュニティ活動は、平成24年1月から始動し、その中で自殺対策委員会が設置され、平成25年から本格的な活動を開始してきましたが、令和2年2月14日をもって認証を終了となりました。

認証終了後は、今までの活動を継続する方向で、新たな委員会を立ち上げて活動することで関係機関の合意を得ています。

今後、新たな委員と市職員が共に事業を展開し、第2期北本市自殺対策推進計画の策定について活動できるように準備をすすめていきます。

民間団体や医療機関との連携		
取組	担当課・関係機関	評価
自殺対策の推進のネットワークづくり	健康づくり課	C
北本市セーフコミュニティ自殺対策委員会	健康づくり課	E
妊娠期からの虐待予防強化事業【再掲】	健康づくり課 産科医療機関 鴻巣保健所	B
生徒指導委員会 教育相談部会	学校教育課	B
北本市児童生徒健全育成連絡協議会	学校教育課	B
高齢者見守りネットワーク事業	高齢介護課	B

## (3) 三次予防(事後対応)

### ア 自殺未遂者や遺された家族等の心の支援

該当する事業については、概ね計画どおり実施しています。

本人や家族を支えるため、より専門性が高い関係機関につなぎ、個別の状況に合った自助グループの紹介等必要な支援を行いました。

取組	関係機関	評価
自殺未遂者の支援	埼玉県立精神保健福祉センター	B
自死遺族相談事業	埼玉県立精神保健福祉センター	B
遺族の自助グループ等の運営支援事業	埼玉県疾病対策課	B

# 資料 自殺対策推進計画市内進捗管理確認シート

## 1 基本施策毎の主な取組・評価

基本施策			主な実施内容	実施の有無			進捗評価	
				R1	R2	R3		
1	地域におけるネットワークの強化	地域におけるネットワークの強化	自殺対策の推進のネットワーク作り	○	×	×	B	
			北本市セーフコミュニティ自殺対策委員会の開催と連携	○	×	×		
			妊娠期からの虐待予防強化事業の実施	○	○	○		
			生徒指導委員会、教育委員会の開催	○	○	○		
			北本市児童生徒健全育成連絡協議会の開催	○	○	○		
			高齢者見守り事業の実施	○	○	○		
2	自殺対策を支える人材の育成	様々な職種を対象とする研修	ゲートキーパー養成講座の開催	×	△	×	C	
			北本市立学校保健担当者会議、小中体育主任会の開催	○	△	△		
3	住民への啓発と周知	リーフレット等啓発グッズの作成と周知 一般市民向けの講演会やイベントの開催	自殺予防街頭キャンペーンの実施	○	○	○	B	
			市民向け講座の開催、こころの体温計事業の実施	△	△	△		
			北本市立小中学校「メンタルヘルス研修会」の開催	○	△	○		
			男女共同参画社会の啓発に関する事業の実施	○	○	○		
			人権啓発の推進に関する事業の実施	○	○	○		
			社会人権教育推進事業の実施	○	○	○		
			労働セミナーの開催	○	○	○		
		各種メディア媒体を活用した啓発活動	広報メディアの積極的な活用	○	○	○		
4	生きることの促進要因への支援	自殺リスクを抱える可能性のある人への支援	精神保健福祉相談の実施	○	○	○	B	
			こころの相談の実施	○	○	○		
			乳児家庭全戸訪問事業の実施	○	○	○		
			妊娠期からの虐待予防強化事業の実施	○	○	○		
			埼玉県精神障害者訪問支援強化事業の実施	○	○	○		
			地域活動支援センター事業の実施	○	○	○		
			障がい者相談支援事業の実施	○	○	○		
			精神障がい者家族教室	×	×	×		
			がん相談支援センターでの相談事業	○	○	○		
			自助グループ活動	○	○	○		
			自殺未遂者への支援	自殺未遂者の支援	○	○		○
			遺された人への支援	自死遺族への情報提供	○	○		○
支援者への支援	遺族の自助グループ等の運営支援事業の実施	○	○	○				
5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育	SOSの出し方教育に関する教育の実施に向けた環境づくり	特別活動の中での取組	○	○	○	B	
			24時間子どものSOSダイヤルやチャイルドラインの周知	○	○	○		

【実施の有無】
○ 実施
△ 一部実施
×
未実施

【進捗評価】
A 計画を上回って実施
B 概ね計画どおり
C 計画より遅れている
D 当初計画から変更
E 事業終了

## 2 重点施策毎の主な取組・評価

重点施策		主な実施内容	再掲	実施の有無			進捗管理
				R1	R2	R3	
1	生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動性の向上	生活保護法による生活保護制度		○	○	○	B
		生活困窮者自立支援制度		○	○	○	
		納税相談		○	○	○	
		受益者負担金相談		○	○	○	
2	高齢者の自殺対策の推進	地域包括支援センター		○	○	○	B
3	勤務問題に関わる自殺に対する対策の推進	労働問題		○	○	○	B
		働く人のメンタルヘルス相談		○	○	○	
4	子ども・若者向け自殺対策の推進	特別活動の中での取組	●	○	○	○	B
		24 時間子どもの SOS ダイアルやチャイルドラインの周知	●	○	○	○	
		道徳教育の充実		○	○	○	
		話し合い活動の充実		○	○	○	
		健康・安全に係る指導		○	○	○	
		こども図書館運営事業		○	×	×	
		人権文集の発行		○	○	○	

### 【実施の有無】

- 実施
- △ 一部実施
- × 未実施

### 【進捗評価】

- A 計画を上回って実施
- B 概ね計画どおり
- C 計画より遅れている
- D 当初計画から変更
- E 事業終了



3 生きることの包括的な支援を実施・継承する(生きることの促進要因を増やすための支援)の主な取組・評価

	主な実施内容	担当課	再掲	実施の有無			進捗管理
				R1	R2	R3	
1	子育て世代包括支援センター事業	健康づくり課		○	○	○	B
2	地域子育て支援拠点事業 児童館管理運営事業	子育て支援課		○	○	○	B
3	児童発達支援センター事業	保育課		○	○	○	B
4	保育所事業	保育課		○	○	○	B
5	ブックスタート事業	子育て支援課		○	○	○	B
6	こども図書館運営事業	生涯学習課		○	○	○	B
7	道徳教育の充実	学校教育課	●	○	○	○	B
8	話合い活動の充実	学校教育課	●	○	○	○	B
9	健康・安全に係る指導	学校教育課	●	○	○	○	B
10	こども図書館運営事業	生涯学習課	●	○	○	○	B
11	人権文集の発行	生涯学習課	●	○	○	○	B
12	ボランティア活動の推進	社会福祉協議会		○	○	○	B
13	健康長寿ウォーキング事業	健康づくり課		○	○	○	B
14	スポーツ振興事業	生涯学習課		○	○	○	B
15	生涯学習の推進	生涯学習課		○	○	○	B
16	居場所づくりの推進	社会福祉協議会		○	○	○	B
17	老人クラブ活動での多世代交流	福祉課		×	×	×	C
18	健康増進センター事業	高齢介護課		○	○	○	B
19	健康に関する相談	健康づくり課	●	○	○	○	B
20	精神保健福祉相談	健康づくり課 障がい福祉課 鴻巣保健所 埼玉県立精神保健福祉センター	●	○	○	○	B
21	ひきこもりに関する相談	健康づくり課 障がい福祉課 鴻巣保健所 埼玉県立精神保健福祉センター		○	○	○	B
22	労働相談	産業観光課 北本市商工会 埼玉労働局 埼玉県労働相談センター	●	○	○	○	B

23	働く人のメンタルヘルス相談	埼玉県労働相談センター	●	○	○	○	B
24	生活保護法による生活保護制度	福祉課	●	○	○	○	B
25	生活困窮者自立支援制度	福祉課	●	○	○	○	B
26	納税相談	納税課	●	○	○	○	B
27	受益者負担金相談	下水道課	●	○	○	○	B
28	消費者行政推進事業	市民課		○	○	○	B
29	人権相談	人権推進課		○	△	△	D
30	女性相談	人権推進課		○	○	○	B
31	セクシャル・マイノリティ電話法律相談	東京弁護士会		○	○	○	B
32	よりそいホットライン (性的マイノリティの相談)	一般社団法人社会的包 摂サポートセンター		○	○	○	B
33	要望・相談すぐやる事業	すぐやる課		○	×	×	E
34	生活環境保全事業	環境課		○	○	○	B
35	暮らしとこころの総合相談会	健康づくり課 夜明けの会		○	○	○	B
36	障がい者就労支援センター事業	障がい福祉課		○	○	○	B
37	乳幼児育児相談	健康づくり課		○	○	○	B
38	児童家庭相談業務	子育て支援課		○	○	○	B
39	子どもの心の健康相談 思春期(ひきこもり)相談	鴻巣保健所		○	○	○	B
40	児童虐待対応業務	子育て支援課		○	○	○	B
41	hyper-QU の実施と活用	学校教育課		○	○	○	B
42	相談ポストの設置	学校教育課		○	○	○	B
43	アンケートの取組	学校教育課		○	○	○	B
44	連絡ノートの活用	学校教育課		○	○	○	B
45	教育相談の活用	学校教育課		○	○	○	B
46	地域包括支援センター事業	高齢介護課 地域包括支援センター		○	○	○	B
47	アウトリーチ型支援の推進	健康づくり課 子育て支援課 障がい福祉課 委託相談事業所 福祉課		○	○	○	B
48	寄り添い型支援の推進	健康づくり課 関係課		○	○	○	B
49	こころの相談	健康づくり課	●	○	○	○	B
50	乳児家庭全戸訪問事業	健康づくり課	●	○	○	○	B

51	妊娠期からの虐待予防効果事業	健康づくり課	●	○	○	○	B
52	埼玉県精神障害者訪問支援強化事業	埼玉県 委託医療機関	●	○	○	○	B
53	地域活動支援センター事業	障がい福祉課 委託相談支援事業所	●	○	○	○	B
54	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	●	○	○	○	B
55	精神障がい者家庭教室	障がい福祉課	●	×	×	×	C
56	がん相談支援センター	埼玉県がん診療連携拠点病院	●	○	○	○	B
57	自助グループ	AA、断酒会、ピンクリボンの会等	●	○	△	△	D
58	自殺未遂者の支援	埼玉県立精神保健福祉センター	●	○	○	○	B
59	自死遺族への情報提供	埼玉県立精神保健福祉センター	●	○	○	○	B
60	遺族の自助グループの運営支援事業	埼玉県疾病対策課	●	○	○	○	B

【進捗評価割合】

【実施の有無】
○ 実施
△ 一部実施
× 未実施

【進捗評価】
A 計画を上回って実施
B 概ね計画どおり
C 計画より遅れている
D 当初計画から変更
E 事業終了

判定	個数	%
A	0	0.0
B	55	91.7
C	2	3.3
D	2	3.3
E	1	1.7
合計	60	100.0